

第三者意見書

2022年7月11日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

城北ホールディングス株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が城北ホールディングス株式会社（「城北ホールディングス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、城北ホールディングスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、城北ホールディングスがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の



専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である城北ホールディングスから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジテ



JCR Sustainable PIF for SMEs

イブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された
ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス
の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2022年7月11日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が城北ホールディングス株式会社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、事業会社の中核である城北伸鉄株式会社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 城北伸鉄株式会社の概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 企業理念、経営方針等
 - 2.3 事業活動
3. 城北伸鉄株式会社の包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	城北ホールディングス株式会社
借入金額	196,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10年11ヶ月
モニタリング実施時期	毎年6月

2. 城北伸鉄株式会社の概要

2.1 基本情報

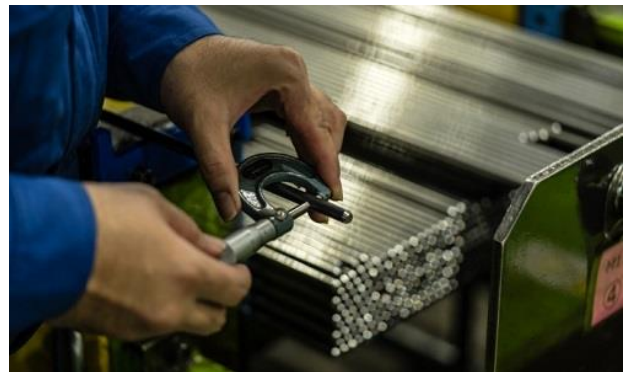
本社所在地	埼玉県東松山市新郷 401
創業・設立	創立:1929年(昭和4年)4月1日 設立:1940年(昭和22年)3月19日
資本金	100,000,000 円
従業員数	88名(2022年2月現在)
事業内容	鉄鋼二次製品である「みがき棒鋼」の製造と販売
主要取引先	(取扱商社)(株)メタルワン、浅井産業(株)、JFE 商事(株)、メタルワン鉄鋼製品販売(株)、(株)マクスコーポレーション、中川特殊鋼(株)、豊田通商(株)、他 (主要取引先)日本精工(株)、日本電産トーソク(株)、(株)ムラコシ精工、日立オートモティブシステムズステアリング(株)、大川精螺工業(株)

【業務内容・取扱製品】

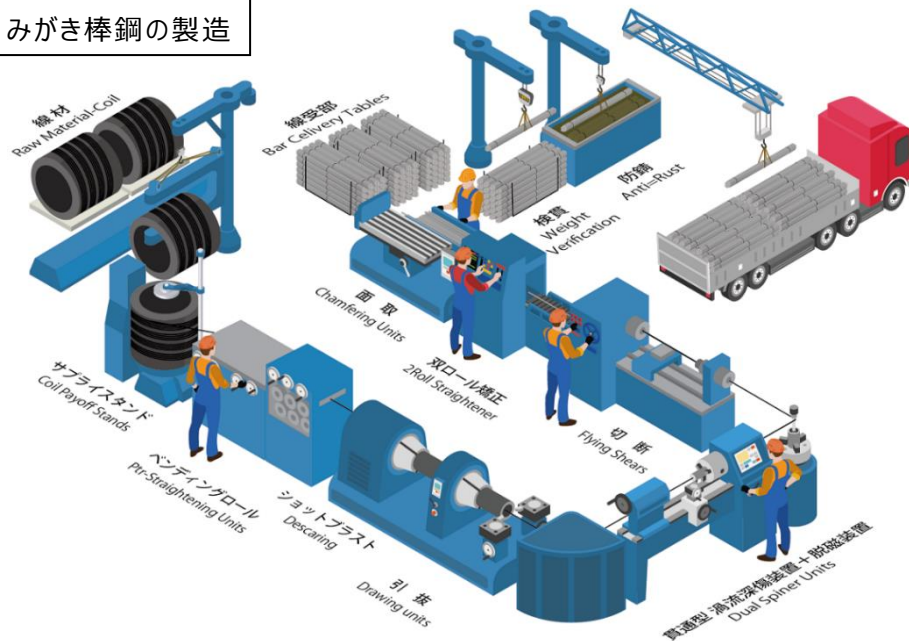
城北伸鉄はダイスを通して引き抜き矯正、加工を行う「冷間引抜加工」という方法で寸法精度の高い「みがき棒鋼」を製造している。自動車向け 100%など特定の産業向けの事業者が多い業界にあって、同社は9つの生産ラインのセット替えを多頻度で行うことで多品種小ロットに対応している。その製品は自動車関連約4割のほか、産業機械、建設機械、建築資材など多様な産業の部品材料として幅広く利用されており、最終ユーザーが多岐にわたっていることから、景気動向など外部環境の変化によるリスクをある程度分散できる経営体質となっている。各拠点に高性能な倉庫を有するほか、浦安や郡山の拠点にデイリーの注文を集める営業所を配し、数本単位の小口ユーザーにもきめ細かく対応できる体制を整えており、「国内店売り市場No.1に向けてチャレンジ！」という目標を掲げてみがき棒鋼の業界で確固たる地位を確立することを目指している。

また、ISO9001の認証取得や板橋経営品質賞「大賞」受賞にみられるように、従来から全社をあげて品質の改善と管理、生産性の向上に取り組んでいる。特に自動車関連では、ブレーキピストンやステアリングに利用される部品で精度や強度面でトップクラスの品質を求められる重要保安部品の素材を安定的に供給している。

みがき棒鋼と利用されている部品

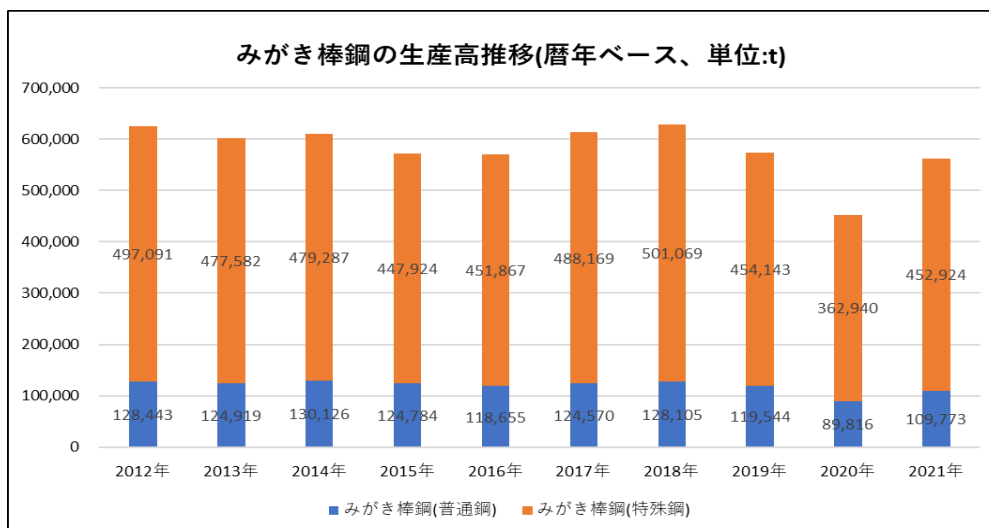


みがき棒鋼の製造



【業界動向】

全国のみがき棒鋼生産(普通鋼、特殊鋼合計)の推移は下表の通り。近年では2018年をピークに新型コロナウイルス感染拡大による国内経済停滞の影響もあり2020年まで大幅な落ち込みとなっていたが2021年は前年比24.3%増の56万2,697tとなった。2022年に入っからは、昨秋からの自動車の減産の影響もあり月次ベースで前年同月比減少が続いているが、みがき棒鋼は自動車、産業機械、家電、建材をはじめ太陽発電、風力発電、医療機器、半導体製造装置など様々な産業の部品素材として幅広く利用されており、今後も進歩する最先端の技術を支えるために必要不可欠な高精度の素材である。特に日本のみがき棒鋼の品質は世界一と言われているが、その中でも重要保安部品向けの素材などのようにトップクラスの技術力と厳しい品質保証制度の下で生産される城北伸鉄の製品は高い信頼性を獲得しており、今後もその安定供給の一翼を担っていく。



(日本磨棒鋼工業組合の生産統計を基に作成)

【事業拠点及びグループ会社】

(本社・東松山磨棒鋼センター)



(東松山工場)

住所：埼玉県東松山市新郷 401
業務内容：本社事務所には営業部門と総務・経理・システム管理部門があり、みがき棒鋼の販売、在庫管理、及び全社のサービス&サポート機能を果たしている。
東松山 MC では東松山工場で製造されたみがき棒鋼を在庫管理し、スムーズな出荷を可能としている。



(浦安磨棒鋼センター)

住所：埼玉県東松山市新郷 88-12
業務内容：素材倉庫、第一工場、第二工場、第三工場、事務所棟(東松山営業所が併設)を備え月産約 2,200 トンのみがき棒鋼を生産。2002 年に ISO 9001 認証を取得、工場内では T P M 活動を毎月実施し 5S や生産性、品質向上について小集団での改善活動を展開している。



住所：千葉県浦安市港 2
業務内容：東日本全域の顧客向けに月間約 1,000 トン程度のみがき棒鋼を販売。倉庫内はロールラックという立体在庫システムを採用し、効率よく配送手配が行われている。また切断機が 3 台設置され小口切断販売の対応も行っている。

(郡山磨棒鋼センター)



住所：福島県郡山市上伊豆島一丁目2番

業務内容：事務所棟、倉庫棟を構え、東北エリアをメインにみがき棒鋼の配送を行っている。在庫能力は最大で約1,200tとなっており、各種みがき棒鋼を在庫している。また、バンドソー2台、メタルソー1台を有しており、細かな切断加工にも対応可能。

(グループ会社：城北スチール株式会社)



住所：群馬県前橋市上増田町258-13

業務内容：ロールラックの立体倉庫と事務所棟を備え北関東地区で地域密着型のみがき棒鋼の小口販売営業を展開。また、切断機5台を導入しており短納期の切断販売の要望に答えている。

【沿革】

1929年	(昭和4年)	3月	東京都板橋区に榎本製線工場として個人企業により創業。
1940年	(昭和15年)	3月	東京都板橋区前野町に株式会社榎本伸鉄所を設立し、法人として事業を継承。
1947年	(昭和22年)	3月	合資会社城北伸鉄所を設立し株式会社榎本伸鉄所の事業を継承。
1966年	(昭和41年)	8月	東京都北区昭和町に尾久営業所を開設。
1972年	(昭和47年)	3月	組織を城北伸鉄株式会社に變更し新発足する。
1980年	(昭和55年)	6月	埼玉県松山市に東松山工場第一期工事完成、稼働開始。
1986年	(昭和61年)	9月	千葉県浦安鉄鋼団地内に浦安営業所を開設。
1987年	(昭和62年)	3月	東松山工場第二期工事完成、稼働開始。
1991年	(平成3年)	11月	屋久営業所を舞台にした映画「息子」(監督:山田洋次)が公開。
2000年	(平成12年)	10月	東松山工場に素材及び製品倉庫棟を新設。
2000年	(平成12年)	11月	本社工場を東松山工場に集約。
2002年	(平成14年)	8月	ISO 9001:2000 認証取得。
2002年	(平成14年)	10月	本社を東京都板橋区成増へ移転。
2007年	(平成19年)	10月	群馬県前橋区に城北スチール株式会社を開設。
2008年	(平成20年)	8月	ISO 9001:2008 認証取得。
2009年	(平成21年)	3月	板橋経営品質賞「大賞」受賞。
2015年	(平成27年)	11月	東松山工場が埼玉県「彩の国工場」指定を受ける。
2016年	(平成28年)	1月	本社を埼玉県東松山市へ移転、東松山 MC センターを併設。
2016年	(平成28年)	4月	東松山工場製品倉庫棟を改修し、第三倉庫として稼働開始。
2017年	(平成29年)	7月	ISO 9001:2015 認証取得。
2020年	(令和2年)	7月	福島県郡山市西部第一工業団地内に郡山棒鋼センターを開設。
2022年	(令和4年)	5月	ISO 14001:2015 認証取得。

2.2 企業理念、経営方針等

城北伸鉄の企業理念等は以下の通りである。

城北伸鉄は創業当時から「顧客の求めることをしよう」という考え方のもと、周辺の中小工場の求めに応じて手間がかかる小ロットの販売を手掛けるなど、徹底した顧客ニーズへの対応を行ってきた。この顧客を第一に考える精神が現在の企業理念にも反映されている。そしてその理念の支えとなるのが、優れた経営体質、高い技術力であり、これらを維持、向上させるための経営方針、行動指針を掲げ日々の活動を行っている。また、社会の一員として社会的責任を果たすべく、積極的に環境の保護、地域への貢献を実践している。

【企業理念】	
1. 一本一本を大切に	私たちは、お客様の満足のためにみがき棒鋼「一本一本を大切に」扱い、より良い製品と商品及び高いサービスの提供に努めます。
2. 1人1人を大切に	私たちは、自主性と創造性に溢れた明るい職場を目指し、互いに切磋琢磨する仲間として、「一人一人を大切に」思いやりを持って仕事をします。
3. 一步一步を大切に	私たちは、「一步一步を大切に」しながら、仕事を通して自己の成長を図り、目標を高く掲げ果敢にチャレンジします。
【経営方針】	
当社は、みがき棒鋼の製造・販売を行っている企業として、経営の質と技術の向上に努め、顧客の要望に高い満足度で対応すると共に、地域社会と自然に貢献します。	
【行動指針】	
私たちは、社会や環境に対し、誠実、公明、感謝の気持ちを持ち、社会人として責任ある態度で行動します。	
1. 法令・倫理	私たちは、法令の遵守はもとより、高い倫理性を持って企業活動を行います。
2. 環境・地域	私たちは、企業が社会の一員であることを認識して環境の保護に努めるとともに、地域に対する社会的責任を積極的に果たします。
3. 安全・衛生	私たちは、安全第一を基本として健康で働きがいのある職場を創ります。

【品質指針】	
<p>当社はお客様に満足して頂ける品質のみがき棒鋼を提供し続けるため、すべての活動において管理サイクル PDCA を回して、顧客の要求事項を満たし、品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善します。</p>	
1. 品質目標	<p>全社品質目標を設定して各部門での活動につなげ、それらを毎年見直します。</p>
2. 周知徹底	<p>全社員に、品質方針と品質目標を周知徹底するため種々の方策を実施します。</p>

2.3 事業活動

城北伸鉄は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【産業・経済に対する貢献】

城北伸鉄は 1929 年に創業したみがき棒鋼の製造・販売会社で、長年培われた高い技術力で精度の高い製品を安定的に供給している。特定の用途向けに集中することの多い業界だが、当社は創業当時から地域の中小工場の要望に応える形で小ロット販売も手掛けており、大口ユーザーだけでなく中小企業のニーズにもきめ細かく対応することで、産業基盤の維持に大きく寄与している。9 ラインある製造ラインのセットを多頻度で変更することにより多品種小ロットに対応するほか、各拠点に高性能な倉庫と切断機等の設備を配することで短納期を実現するなど、顧客満足度の向上に努めている。

特に自動車の重要保安部品はブレーキピストン、ステアリングなどに使用されている小さな部品ではあるが、何十万個に 1 つの不具合でも問題となることから、強度と精度が求められるものである。当社のトップクラスの技術力により生産される精密部品素材は、その安定供給によって自動車の安全性を支えていると言える。なお、今後自動車の EV 化などが進む中でも引き続き安定供給が必要とされるものである。

【環境保護と地域貢献】

城北伸鉄はその行動指針に沿って環境の保護、地域貢献の実現に向け積極的な取り組みを行っている。同社は生産に係る動力として重油等の燃料を使用せず電力 100%で賄っており、またエネルギー使用量の削減の取組として工場、倉庫の照明は全て LED を採用しているほか、コンプレッサーについても消費電力の少ないインバーター制御のものに更新している。周囲の環境に十分配慮した工場づくりを行っているほか、平日の工場見学、高校生のインターンシップの受け入れを行うなど、地域に開かれた活動も展開しており、2015 年に埼玉県「彩の国工場」の指定を受けている。また、社員がボランティア活動として拠点周辺の清掃活動に積極的に参加するなど、地域の環境保全にも貢献している。2021 年 10 月には東松山工場を適用所在地とした環境マニュアルを作成し、2022 年 5 月に国際的な環境マネジメントシステムに関する規格である ISO14001 の認証を取得。仕入、生産、販売、物流、リサイクルなど全ての段階の事業活動において、環境負荷低減に向けた経営を目指している。

【安全衛生に対する取り組み】

城北伸鉄では安全第一で健康で働きやすい職場を行動指針として掲げており、安全第一、品質第二、効率第三をモットーとしている。定期的に安全衛生委員会を開催し危険箇所の確認と改善を都度実施している。安全靴やヘルメットのほか高所作業時のハーネス装備など工場内での安全装備を必須とし、基本動作を徹底することで労働災害の発生を防ぐ取り組みを行っており、最近 10 年間で重大事故の発生はない。また、「健康経営」の観点では、全従業員に毎年会社負担により予防接種の機会を提供しているほか、社員一人一人の健康への取り組みを推進するため、健康診断において優れた結果を持続する社員、禁煙や脱メタボなど悪習慣から脱却した社員を表彰する健康表彰制度を設けている。

【雇用・教育に対する取り組み】

城北伸鉄では 60 歳からの再雇用による高齢者雇用や障がいを持った社員の継続雇用を実施するほか、法律で定められた基準を上回る短時間勤務制度の充実などに取り組んでおり、2017 年に埼玉県「多様な働き方実践企業」のゴールド認定を取得している。また、同社の代表は東松山地区の雇用対策団体の長を務めるなど、地域とも連携して雇用の充実に努めている。

城北伸鉄では「目だたなくても頑張っている人」、「丁寧な仕事をする人」、「良い行動を心掛ける人」などを称えるための運動として、「みほこかね運動」という運動を推進している。これは、「み：認める」、「ほ：褒める」、「こ：肯定する」、「か：感謝する」、「ね：ねぎらう」という 5 つのメッセージを積極的に発信する運動であり、「みほこかね」を発信した社員に報奨金を支給する制度を設けている。また、誰でも、どんなことでも提案することが出来る提案制度が設けられており、提案に対してはその実施の有無や内容を問わず、1 件につき一律 500 円が支給されるほか、特に優れた提案は半年に一度表彰され、報奨金が支給されている。従業員教育については、階層別の社内研修、OJT などの社内教育のほか社外研修やセミナーへの参加など様々なプログラムを実施している。業務に必要とされる資格は研修を含めて全ての費用を会社で負担するほか、資格取得者への報奨金も支給する資格取得制度を整備している。また、必須とはされていない資格についても受験費用の支援や報奨金を支給することで、従業員のモチベーションの向上を図り、多様な人材の育成を積極的に進めている。そのほか当社では働きがいのある職場づくりのために 2 年に一度従業員満足度調査を実施しその結果をスコア化することで様々な角度から問題点や課題を明確化し、働きがいのある職場づくりのために活用している。また、自由意見欄に記載された施設の改善などについて、可能なものは直ちに対応しており、従業員のエンゲージメント向上に向けた取組を実施している。

城北伸鉄の事業活動に伴う受賞・認定実績は以下の通り。

【ISO 9001:2015 認証取得】



品質向上への取り組みを推進するため、国際的な品質マネジメントシステムに関する規格である ISO 9001 認証を取得。2002 年の認証取得以来、改訂を重ねる ISO 9001 の基準に対応しながら、品質に対する取り組みを継続している。
最新の認証取得は 2020 年 7 月 17 日

【板橋経営品質賞「大賞」受賞】

本社が板橋区に拠点を構えていた頃、板橋経営品質賞にチャレンジし、奨励賞、優秀賞などを受賞、そして、平成 20 年度に第 12 回大賞を受賞した。社員が何でも話し合える風通しの良い 明るい企業風土創りを推進している。



(板橋経営品質賞)

板橋区内中小企業の優れた経営の仕組みを評価・顕彰するため、平成 9 年に創設された。組織経営で必要な取組みを 8 つのカテゴリーに分類した上で、それぞれの取組みを評価し、1,000 点満点の絶対評価を行っていた。(その評価基準は、アメリカのマルコム・ボルドリッジ賞、(財)日本生産性本部の日本経営品質賞の評価基準に対応したもの。)平成 22 年度の表彰で幕を閉じ、「いたばし働きがいのある会社賞」が創設された。

【埼玉県「彩の国工場」指定】

2015 年 11 月に彩の国工場の指定を受け、「地域に愛される工場づくり」を目指し、規範となるべく継続的な改善を続けている。



(彩の国工場)

技術力や環境面で優れている工場を、埼玉県知事が豊かな彩の国づくりの協力者(パートナー)として指定するもの。経営や技術のみならず、職場環境や地域貢献、環境への配慮など、様々な項目が審査基準となっている。

【埼玉県「多様な働き方実践企業」ゴールド認定取得】

2017年8月に埼玉県が推進する「多様な働き方実践企業」の認定制度においてゴールド認定を取得。



（「多様な働き方実践企業」認定制度）

働きやすい職場を促進するために、埼玉県が2012年から始めた制度で育児出産や介護のための休業、時短勤務などの制度を設け、更にその制度の運用実績があると認められた企業に認定が授与される。城北伸鉄株式会社は全6項目の認定基準の内、(1)女性が多様な働き方を選べる企業、(2)法定義務を上回る短時間勤務制度が職場に定着している企業、(3)出産した女性等が現に働き続けている企業、(4)男性社員の子育て支援等を積極的に行っている企業、の4項目で評価され、ゴールド認定を取得した。

【ISO 14001:2015 認証取得】



2022年の5月に東松山工場において国際的な環境マネジメントシステムに関する規格であるISO 14001認証を取得。「環境経営」を企業の使命と考え、原材料、資機材の購入、生産、製品の輸送・使用・リサイクルに至るすべての段階にわたって、環境負荷低減に向けた経営を目指している。

3. 城北伸鉄株式会社の包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定されたインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
健康・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（緑：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 黄：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

城北伸鉄の事業であるみぎ棒鋼製造業は国際標準分類における「第一次鉄鋼製造業」に整理される。その前提で UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、「住居」、「雇用」、「包摂的で健全な経済」に関するポジティブ・インパクトが抽出された。また、「健康・衛生」、「雇用」、「水」、「大気」、「土壌」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」のネガティブ・インパクトが抽出された。

一方、具体的な業務内容、事業活動などを踏まえて特定されたインパクトは以下の通りとなった。社会面では現状も様々な働きがいのある職場づくりへの取り組みを行っているが、従業員満足度調査の充実やスキルマップの活用による多能工化の推進、外部研修、資格取得の推奨などによる多様な人材の育成で従業員の雇用、教育環境の更なる向上が見込まれることから「教育」、「雇用」をポジティブ・インパクトとして特定した。また、社会面・経済面として多様な働き方の実践や地域雇用対策への関与、工場見学やインターンシップの受入など地域社会と連携した各種取り組みにより更なる雇用環境の充実と地域貢献が見込まれることから「包摂的で健全な経済」をポジティブ・インパクトとして特定した。

経済面では品質と生産性の維持・向上による自動車の重要保安部品をはじめとした主要産業向けの精密部品素材の安定供給の継続から「移動手段」、「経済収束」をポジティブ・インパクトとして特定した。

一方、環境面では既に動力源の電力化、LED 照明の採用などの省エネルギー対策で CO2 低減の取り組みなどがなされているが、今後 ISO14001 の認証を継続しエネルギー使用量の削減、廃油や鉄粉、酸化被膜などの廃棄物の適切な処理など緩和の取り組みを継続していく対象として「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」をネガティブ・インパクト（緩和の取組）として特定した。

社会面では前述の従業員満足度調査の充実などを含め引き続き労働条件や残業に対する意識改革に取り組み平均時間外労働時間の削減など今後も緩和の取り組みを進めていく対象として「雇用」をネガティブ・インパクト（緩和の取組）として特定した。また、作業場の環境整備や安全衛生管理の徹底、健康維持のための制度などで抑制が図られており今後も緩和の取り組みを継続していく対象として「健康・衛生」をネガティブ・インパクト（緩和の取組）として特定した。

なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで抽出されたネガティブ・インパクトのうち城北伸鉄のインパクトとして特定しなかったものとその理由については以下の通りである。

分類：〈環境〉インパクト：水(質)、大気、土壌

特定しなかった理由：城北伸鉄の製造に係る動力は全て電力で賄われており、直接大気に排出されるガスはなく、電力の利用自体も LED 照明などの活用を含め削減に努めている。また、水の利用もほとんどなく廃棄物も外部委託業者を通じて適切に処分されており、特に有害な大気汚染、水質汚染、土壌汚染につながる取り組みは行っていないことから「水(質)」、「土壌」、「大気」についてはネガティブ・インパクトとしての特定は行わなかった。


4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

城北ホールディングスは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。


➤ ポジティブ・インパクト



社会面	特定したインパクト	教育、雇用	
	取組内容	働きがいのある職場づくりの推進(従業員エンゲージメントの向上・教育の充実)	
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> 従業員満足度調査のスコアの維持、向上。 2年に1度満足度調査を実施し、毎回スコア(総合指標)を前対比1ポイントずつアップさせる。 スキルマップの活用による従業員の多能工化。 階層別の外部研修、外部セミナーへの参加の推奨制度や資格取得に係る支援制度を拡充し多様な人材の育成を図る。 	
		ターゲット	
		4.4	2030年までに、技術的・職業域スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
SDGs との関連		<ul style="list-style-type: none"> 従業員満足度調査に記載されている自由意見のほか、社内の提案制度による提案にも積極的に対応し、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。スキルマップの活用により多能工化を進めることで業務の平準化、残業の削減を進めるとともに多様な働き方が可能な体制を確立する。また、外部研修、外部セミナーへの参加や資格取得を積極的に推奨することで社員のモチベーションの向上と多様な人材の育成を図る。 	

社会面・経済面	特定したインパクト	包摂的で健全な経済	
	取組内容	地域社会と密着した経営(地域と連携した雇用環境の充実と地域貢献)	
	KPI の内容	・埼玉県「多様な働き方実践企業」ゴールド認定継続。	
		・埼玉県「彩の国工場」指定基準の維持・向上。	
	SDGs との関連	ターゲット	
5.1		あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	
17.17		さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公民、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	
<p>・埼玉県「多様な働き方実践企業」ゴールド認定を継続し、認定項目でもある男性社員の子育て支援を積極的に進め、出産した女性が働き続けられる体制を整え、女性が多様な働き方を選べる企業を目指していく。</p> <p>・彩の国のパートナーとして「彩の国工場」に指定された技術力や環境面の維持・向上を図るとともに様々な連携を通じて地域貢献を推進する。</p>			
経済面	特定したインパクト	経済収束	
	取組内容	品質と生産性の維持・向上による安定供給の継続（品質と生産性向上の取り組み継続）	
	KPI の内容	・ISO9001 の認証維持。	
		<p>・安定供給の継続。</p> <p>製品全体の販売数量を毎年前期実績より1%アップさせる。</p>	
SDGs との関連	ターゲット		

	8.2	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
		・ISO9001 認証を維持するとともに不良品率の低減など品質向上の取り組みを推進し、高品質、高付加価値の製品の安定供給を維持・拡大する。	

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	健康・衛生	
	取組内容	労働安全衛生の徹底と健康経営の推進(社員の安全管理と健康経営への取り組み強化)	
	KPI の内容	・毎年の重大な労働災害 0 を継続する。	
		・「健康経営優良法人」の認定を取得する。	
		・健康表彰制度の表彰者の増加を図る。 2032 年までに 20 人 (2022/2 期 13 人)	
	SDGs との関連	ターゲット	
	3.4	2030 年までに、非感染症疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。	

環境面		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な安全衛生委員会の開催による危険箇所の洗い出しと対策、基本動作の徹底により労働災害の発生を防止し、毎年の重大な労働災害 0 を継続する。 ・経済産業省が従業員の健康を経営的な視点で考え、健康保持・増進につながるよう戦略的な取り組みを実践する「健康経営」を推進するために設けた制度「健康経営優良法人」(ブライツ 500)の認定を受ける。 ・感染症拡大の予防のため会社負担により全従業員に予防接種の機会を提供する。また、健康診断において優れた結果を持続している社員や禁煙、脱メタボなど悪習慣から脱却した社員を表彰する健康表彰制度の表彰者の増加を図る。 		
	特定したインパクト	資源効率・安全、気候、廃棄物		
	取組内容	省エネルギー施策の推進と廃棄物の適正な処理(エネルギー効率の改善による CO2 の排出削減、製造工程での廃棄物の排出削減)		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001 の認証維持。 ・オイルの適切な管理により廃棄物の排出を抑制。 2032 年までに製品の 1 t 当たりオイル使用量を 2022/2 期実績比 90%未満に削減。		
	SDGs との関連	ターゲット		
		7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
		12.4	2030 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001 の認証を維持し、生産効率の向上、残業の削減等により工場、物流施設における電力使用量を削減する。また、物流業務の見直しによる配送効率の向上を通じて委託先で使用される非再生エネルギーの使用量の削減を図る。 ・工場内で利用するオイルの設備稼働中の飛び跳ねや液漏れ防止を徹底するとともに不良品率の低下など生産性の向上による利用量の削減を行うことで鉄粉や酸化膜等を含む廃棄物の排出抑制を図る。
--	--

5. サステナビリティ管理体制

城北ホールディングスでは本ファイナンスを取り組むにあたり、榎本社長と桂川常務取締役が中心となり城北伸鉄の業務内容や事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関係性について検討を行った。本ファイナンス実行後も榎本社長が最高責任者、桂川常務取締役が管理責任者となり関係各部と連携を取りながら KPI の達成に向けた取り組みを管理、推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 榎本 淳也

(管理責任者) 常務取締役 桂川 昌也

6. モニタリングの内容

本ファイナンス取り組むにあたり設定した KPI については城北ホールディングス並びに城北伸鉄と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実情にそぐわなくなった場合は、城北ホールディングス並びに城北伸鉄と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。城北ホールディングス並びに城北伸鉄は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

事業・経営戦略部

主任コンサルタント 波多野 美樹

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190